

議案第 103 号 令和4年度 大津市一般会計の決算の認定についての  
うち、教育委員会の所管する部分について

議案第 103 号「令和4年度 大津市一般会計の決算の認定について」  
のうち、教育委員会の所管する部分について、「主要な施策の成果説  
明書」に基づき、主な項目をご説明申し上げます。

「歳入」から説明いたします。

23 ページ をお願いします。

款 14「分担金及び負担金」、項 2「負担金」の説明欄

目 2「教育費負担金」、節 1「保健体育費負担金」、① 日本スポーツ振興  
センター等負担金のうち、教育委員会所管分は、小中学校の管理下  
における児童・生徒の災害について、災害給付を目的とした日本スポー  
ツ振興センターへの掛金の保護者負担分でございます。

27 ページをお願いします。

款 15「使用料及び手数料」、項 1「使用料」の説明欄

目 8「教育使用料」、節 1「小学校使用料」及び節 2「中学校使用料」は、  
主に関電柱、NTT柱等の行政財産の目的外使用許可に係る土地使用  
料でございます。

次の、節4「社会教育使用料」の、①建物使用料から、⑥和邇文化センター使用料までは、科学館の常設展示ホールやプラネタリウムの観覧料のほか、公民館、生涯学習センターなど、各施設の使用料でございます。次に、34 ページ をお願いします。

款16「国庫支出金」、項2「国庫補助金」の説明欄

目1「総務費 国庫補助金」、節1「総務管理費 国庫補助金」の、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当した事業のうち、主なものをご説明いたします。

34 ページ中ほど、北部地域文化センター、2つ下の生涯学習センター、下から7段目の葛川少年自然の家については、各施設の空調設備改修工事に係るものでございます。

35 ページをお願いします。

中ほど「学校保健特別対策事業費補助金」は、学校教育活動における新型コロナウイルスの感染症対策のための、消毒液等の衛生用品や備品の購入経費に係るものであり、

「オンライン教材整備事業」は、タブレット端末を活用した教材「eライブラリ」の使用に係るものであり、

「大津市オンライン学習通信環境整備費補助金」は、各家庭におけるWi-Fi設備の導入など、オンライン環境の整備に係る経費の一部を補助し

たものでございます。

少し下がりました、「学校臨時休業等の学校給食費保護者負担軽減事業」は、感染拡大防止のため、臨時休業した学級における学校給食費の保護者負担の軽減に係るものであり、

「学校給食による地元業者支援事業」は、児童生徒の郷土に対する理解を深めるとともに、地場産野菜や近江牛などを使用した献立を地元大学の学生が考案し、学校給食として提供することで、農業・畜産などの地域支援につなげたものであり、

「食材の物価高騰分に相当する学校給食費の保護者負担軽減事業」は、給食食材の価格高騰相当分に対し、同交付金を充当したものでございます。

36 ページをお願いします。

中ほど、「非来館型図書館サービス整備事業」は、電子図書やオーディオブックの維持管理、及びコンテンツ充実に係るものでございます。

37 ページをお願いします。

上から4段目、5段目は、「小中学校のトイレ改修事業」に係るものであり、

6段目、7段目は、「小中学校のトイレ清掃・消毒業務」の委託に係るものでございます。

38 ページをお願いします。

上から8段目「非来館型図書館サービス整備事業」は、ブックポストの設置に係るものであり、

少し下がりにまして、「GIGAスクール端末用タッチペン整備事業」は、小学校新1年生用の端末用タッチペンの整備に係るものでございます。

以上、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した主な事業の説明とさせていただきます。

45 ページ をお願いします。

目 6「教育費 国庫補助金」、節 1「教育総務費 国庫補助金」の、

表1段目「教育支援体制 整備事業費補助金」は、LINEを利用した相談対応業務の委託料や、医療的ケア支援員配置事業の人件費に係る補助金であり、

2段目「学校・家庭・地域連携 協力推進事業費 補助金」は、スクールガードの保険料や、防犯ブザー購入経費に対する補助金でございます。

次の、節 2「小学校費 国庫補助金」

表1段目「学校施設環境改善交付金」は、晴嵐小学校の長寿命化改良事業、木戸小学校、田上小学校のトイレ改修事業、真野北小学校の昇降機設備改修事業に係る交付金であり、

2段目「理科教育等 設備整備費補助金」は、理科教育に必要な備品の

整備に対する補助金であり、

3段目「公立学校情報機器整備費補助金」は、タブレット端末のヘルプデスクの運用等に係る経費に対する補助金であり、

4段目「要保護児童生徒 援助費補助金」は、就学援助費のうち、生活保護法に規定する「要保護児童生徒」への援助に係る補助金であり、

5段目「特別支援教育 就学奨励費補助金」は、特別支援教育 就学奨励費に係る補助金でございます。

次の、節 3「中学校費 国庫補助金」

表1段目「学校施設環境改善交付金」は、唐崎中学校の長寿命化改良事業、堅田中学校、瀬田北中学校のトイレ改修事業、瀬田北中学校の昇降機設備改修事業に係る交付金でございます。

46 ページをお願いします。

表の「理科教育等 設備整備費補助金」から、「特別支援教育 就学奨励費補助金」は、先程ご説明いたしました、小学校費国庫補助金と同様の補助金でございます。

次の、節 5「保健体育費国庫補助金」

表2段目「部活動指導員配置促進事業費補助金」は、中学校6校への部活動指導員の配置に係る補助金であり、

「学校保健特別対策事業費補助金」は、学校における新型コロナウイルス

ス感染症対策に必要な衛生用品等の購入経費に係る補助金でございます。

52 ページ をお願いします。

款 17「県支出金」、項 2「県補助金」の説明欄

目 5「農林水産業費 県補助金」、節 3「林業費 県補助金」

表の最下段、「森林環境学習「やまのこ」事業費補助金」は、市内の小学校4年生を対象とした、葛川少年自然の家での森林環境学習に係る補助金でございます。

53 ページ をお願いします。

目 9「教育費 県補助金」、節 1「教育総務費 県補助金」

表3段目「地域で学ぶ支援体制 強化事業費補助金」は、医療的ケアの必要な児童の在籍する学校に対して配置した「看護師資格を有する支援員」に係る補助金であり、最下段「教育支援活動促進事業費補助金」は、教員を支援するスクールサポートスタッフの配置に係る補助金でございます。

次の、節 3「社会教育費 県補助金」

表1段目「特別非行防止対策 事業費補助金」は、無職少年に対する就労、就学などの自立支援や補導活動、相談活動に係る補助金であり、最下段「非行少年等 立ち直り支援事業費 補助金」は、非行等の問題

を抱える少年の立ち直りを支援する施設である「あすくる大津」の運営に係る補助金でございます。

次の、節 4「保健体育費 県補助金」

「部活動指導員配置促進事業費補助金」は、中学校6校への部活動指導員の配置に係る補助金でございます。

次に、66 ページをお願いします。

款 23「市債」、項 1「市債」の 説明欄 目 8「教育債」

節 1「義務教育施設整備事業債」は、記載の学校における長寿命化改良事業やトイレ改修等に係る起債でございます。

節 3「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」は、記載の学校におけるトイレ改修工事や、昇降機設備改修工事等に係る起債でございます。

ここまでが、歳入についての説明でございます。

続きまして、「歳出」について、ご説明を申し上げます。

128 ページ をお願いします。

まず、款 10「教育費」の支出総額は「120 億 8,846 万円余」でございます。

項 1「教育総務費」、目 1「教育委員会費」の説明欄

「1.教育委員報酬等」につきましては、教育委員4名分の委員報酬が主なもので、昨年度は、定例会8回、臨時会3回、教育長・委員協議22回

を開催し、43件の議案を審議したものでございます。

129 ページ をお願いします。

## 目 2「事務局費」の説明欄

「4. 事務局運営費」は、事務消耗品や公用車リース料など、教育委員会事務局の運営に係る経費でございます。

## 次に、目 4「教育指導費」の説明欄

「2. 会計年度任用職員」は、学校での学習活動や生活に困難さを抱える児童生徒への支援を行う学校生活支援員のほか、看護師免許を有する医療的ケア支援員や、スクールサポートスタッフ等の雇用経費であり、

「4. いじめ対策充実事業費」は、弁護士など5名の専門家で組織する「大津市立小中学校いじめ等事案 対策検討委員会」の運営経費をはじめ、いじめ事案対応のために、臨床心理士等の専門家を学校へ派遣した経費や、学校ごとに実施する校内研修会の経費など、いじめの未然防止、いじめの早期発見・早期対応を推進するための経費であり、

「7. 学校支援 総合推進事業費」のうち、教育委員会所管分は、46校のコミュニティ・スクールの運営に係る経費や、学校運営支援にかかる報償費等でございます。

130 ページ をお願いします。

「8. 学校夢づくりプロジェクト推進事業費」は、児童・生徒が主体的に学



び、心豊かに生きていくことができる力の育成を目指し、地域と学校が力をあわせて創意工夫を凝らしたプロジェクトに取り組んだものであり、

「9.学力向上 推進事業費」は、ICTを活用した次世代型教育に係る実践校に対する経費や、家庭の通信環境整備費補助金、コロナ禍におけるオンライン教材「e-ライブラリ」の活用に係る経費であり、

「10.特別支援教育 充実事業費」は、特別支援教育の講師謝礼等であり、

「12.国際理解 推進充実事業費」は、小中学校の「ALT」32名の派遣経費、及び委託料、外国人帰国生徒に対して母国語の話せる日本語指導教員を、小・中学校に派遣するための経費等であり、

「14.教育支援事業費」は、不登校児童生徒への支援方策を検討、支援するため、不登校対策巡回訪問チームが学校を訪問するための経費や、市内4箇所開設している教育支援ルーム「ウイング」に係る経費等でございます。

次の、目 5「教育振興費」の説明欄

「1.体験的学習推進事業費」は、市内全小中学校で、それぞれ取り組んでいる地域の自然や文化等と関わる体験的な学習に係る経費であり、

「4.遠距離通学者 通学費補助事業費」は、遠隔地から通学する児童・

生徒861名の保護者に対し、通学費の補助を支給したものであり、  
「5.児童・生徒通学バス運行事業費」は、葛川小・中学校及び大石小学校のスクールバスの運行に係る経費等であり、  
「7.学校図書充実事業費」は、全ての小・中学校における蔵書の充実を図ったものであり、  
「9.自然体験学習推進費」は、市内の小学校4年生、3,139名を対象に、葛川少年自然の家で、自然体験学習を行った活動経費やバス借上料等でございます。

次の、目6「奨学金」の説明欄

「1.奨学資金」は、月額10,000円の奨学給付金61名分でございます。

次の、目7「教育センター費」の説明欄

「3.教育センター運営費」は、県費負担教職員の法定研修をはじめ、市内小中学校及び幼稚園の教職員を対象に研修を行うための経費や、教育の研究活動に伴う経費、小学校3,4年生が使用する社会科副読本の作成に係る経費等でございます。

131ページ をお願いします。

目8「市立科学館費」の説明欄

「2.科学館 管理運営費」は、プラネタリウムの投影に係る経費や科学館の展示物のリース料等に係る経費でございます。

次に、項 2「小学校費」、目 1「学校管理費」の説明欄

「2.物件費」のうち、(1)学校管理運営経費は、小学校37校分の光熱水費等で、(2)教材消耗品等整備費及び、(4)教材・設備備品等整備費は、授業で使用する教材消耗品や備品等の購入経費であり、

「3.施設維持補修費」は、窓ガラスの修繕や、給・排水管の修理等、施設の修繕に係る経費であり、

「7.委託料」は、施設改修に伴うアスベスト調査や、工事の設計業務のほか、用務員の業務委託やトイレの清掃・消毒業務委託などに係る経費であり、

「8.工事請負費」は、学校施設の長寿命化改良やトイレ改修工事等に係る経費であり、

「9.学校ICT環境整備事業費(小)」は、主に教育用ネットワークの維持管理費や、パソコンなどICT機器のリース料等に係る経費であり、

「10.その他経費」は、瀬田北小学校の増築校舎や瀬田小学校職員便所棟の賃貸料のほか、小学校の用地の賃借料等に係る経費でございます。

132 ページ をお願いします。

目 2「教育振興費」の説明欄、「2.就学援助費 給付事業費」は、準要保護世帯等を対象に学用品費などの教育費の援助に係る経費でございます。

次の、目 3「学校 建設費」の 説明欄

「1.建設費」は、志賀小学校の体育館整備事業に伴う文化財発掘調査等に係る経費でございます。

次に、項 3「中学校費」、目1「学校管理費」の説明欄

「2.物件費」のうち、(1)学校管理運営経費は、市内中学校18校の光熱水費等で、(2)教材消耗品等整備費、及び(4)教材・設備備品等整備費につきましては、授業で使用する 教材消耗品や備品等の購入経費であり、

「3.施設維持補修費」は、窓ガラスの修繕や、給・排水管の修理等、施設の修繕に係る経費であり、

「7.委託料」は、施設改修に伴うアスベスト調査や、工事の設計業務のほか、用務員の業務委託やトイレの清掃・消毒業務委託などに係る経費でございます。

133 ページをお願いします。

「8.工事請負費」は、学校施設の長寿命化改良やトイレ改修工事等に係る経費であり、

「9.学校ICT環境整備事業費(中)」は、主に教育用ネットワークの維持管理費や、パソコンなどICT機器のリース料等に係る経費でございます。

次の、目 2「教育振興費」の説明欄

「2.就学援助費 給付事業費」は、準要保護世帯等を対象に学用品費などの教育費の援助に係る経費でございます。

135 ページ をお願いします。

項 5「社会教育費」、目 1「社会教育総務費」の説明欄

「2. 社会教育推進費」は、地域女性団体連合会、PTA連合会等社会教育関係団体への補助金等であり、

「3.北部地域文化センター 管理運営事業費」は、施設の維持管理に係る保守委託料や、光熱水費、修繕費等の管理運営費であり、「繰越分」は屋上防水改修工事に係る経費であり、

「4.和邇文化センター 管理運営事業費」は、施設の維持管理に係る保守委託料や、光熱水費・修繕費等の管理運営費でございます。

次の、目 2「生涯学習振興費」の説明欄

「1.人権・生涯学習推進費」は、本市における自主的な人権・生涯学習活動を推進するため、大津市「人権・生涯」学習推進協議会連合会への委託をはじめ、人権を考える大津市民のつどいの開催支援等に係る経費であり、

「2.青少年教育推進費」のうち、(2)20 歳(はたち)のつどい開催事業費は、令和5年1月9日、びわ湖ホールにおいて開催した経費であり、

新成人2,092名に参加いただいたものでございます。

次の、目 3「生涯学習センター費」の説明欄

「2.生涯学習センター 管理運営事業」は、センターの総合設備管理業務や、ホール管理運営業務などの委託料のほか、光熱水費、修繕費等、施設運営や主催事業に係る経費でございます。

136 ページ をお願いします。

目 4「少年センター運営費」の説明欄

「2.少年センター 運営事業費」は、無職少年を対象とした就労、就学に向けての指導、助言等の支援事業や、非行少年の増加に歯止めをかけ、立ち直りを支援する「あすくる大津」の運営などに係る経費でございます。

次に、目 5「公民館費」の説明欄

「2.公民館講座等開設費」は、地域人材育成事業や、子どもの居場所づくり事業などの講座開催に係る経費であり、

「3.公民館管理運営費」のうち、(1)公民館管理運営費は、各公民館の管理運営経費と、大津公民館の指定管理委託料等に係る経費でございます。

137 ページ をお願いします。

目 6「図書館費」の説明欄

「2.図書整備費」は、本館、北図書館、和邇図書館、南郷分館の図書、雑誌、新聞の購入費や、電子図書のコンテンツ使用等に係る経費であり、

「3.図書館管理運営費」は、本館、和邇図書館の建物管理などの施設維持管理経費、本館、北図書館、和邇図書館、南郷分館のコンピュータ機器のリース料、電子図書等の運用に係る経費のほか、おはなし会・講演会などの児童サービス事業費や移動図書館の運営経費等でございます。

次の、目 7「少年自然の家費」の説明欄

「2.少年自然の家 管理運営費」は、葛川少年自然の家の運営や、施設管理、研修事業、施設改修に係る経費でございます。

138 ページをお願いします。

項 6「保健体育費」、目 1「保健体育 総務費」の説明欄

「2.各種健康診断事業費」の教育委員会所管分は、児童・生徒や教職員の健康診断に係る健診手数料等であり、

「3.日本スポーツ振興センター 災害共済給付事業費」は、小中学校の管理下における児童・生徒の災害給付の共済掛金であり、

「4. 会計年度任用職員雇用経費」は、「こころとからだの先生」として養護教諭を複数配置したものや、中学校の部活動指導員に係る雇用経費等でございます。

次の、目 2「学校給食管理費」の説明欄

「2.共同調理場施設設備改修事業費」は、各調理場の施設の改修等に  
係る経費でございます。

「3.東部共同調理場 整備・運営事業費」は、東部学校給食共同調理場  
の完成による施設の引渡しに伴う支払金のうち、令和4年度割賦払い  
分でございます。

139 ページをお願いします。

目 3「学校給食事業特別会計繰出金」の説明欄

「1. 学校給食事業に対する繰出金」は、学校給食事業特別会計の収支  
差額について、一般会計から繰出すものでございます。

以上、議案第 103 号「令和4年度 大津市 一般会計の決算の認定に  
ついて」のうち、教育委員会の所管する部分の説明とさせていただきます。  
ます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。